

令和6年

第8回

薩摩川内市教育委員会  
(定例会)

会 議 録

令和6年7月25日

令和6年第8回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和6年7月25日(木)
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男  
委 員 枇杷 眞弓 委 員 土器手正之  
委 員 常盤 美幸
- 4 説明のために出席した職・氏名  
教 育 部 長 花木 隆 教育総務課長 坂上 克久  
学校教育課長 中津 朋広 学校教育指導担当課長 長野 和己  
社会教育課長 有村 慎吾 少年自然の家所長 児玉 学  
中央図書館長 寺田 和一
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 南 和博 企画総務グループ長 宮司 恭子
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
  - (1) 会議録承認
  - (2) 審 議  
議案第21号 薩摩川内市学校給食運営審議会委員の委嘱について  
議案第22号 令和7年度から令和10年度まで使用する薩摩川内市立中学校教科  
用図書の採択について
  - (3) 協議事項  
P T A活動・子ども会活動の現状と課題について
  - (4) 諸般報告
  - (5) その他  
ア 令和6年8月行事予定について  
イ その他

開会時間 13時30分

**【開会】**

教 育 長      ただ今から、令和6年第8回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

**【会議録の承認及び会議録署名者の指名】**

教 育 長      令和6年第7回定例会の会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長      令和6年第7回会議録は承認されました。  
会議録署名委員につきましては、常盤委員を指名します。

教 育 長      傍聴の申出はありますか。

教育総務課長代理      申出はございません。

教 育 長      本日の傍聴の申出はございません。

**【非公開案件の確認】**

教 育 長      本日の議事日程は、別紙の会次第にあるとおりです。

「議案第21号 薩摩川内市学校給食運営審議会委員の委嘱について」は、個人情報扱う案件でありますので、非公開としたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

また、「議案第22号 令和7年度から令和10年度まで使用する薩摩川内市立中学校教科用図書の採択について」は後ほど、関係者のみで協議し、これらを非公開としたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教 育 長      そのように取り扱わせていただきます。

**【審議】**

教 育 長      それでは、審議に入ります。

【議案第21号 薩摩川内市学校給食運営審議会委員の委嘱について】

※本議案は非公開

教 育 長 議案第21号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第22号 令和7年度から令和10年度まで使用する薩摩川内市立中学校教科用図書の採択について】

※本議案は非公開

教 育 長 議案第22号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【協議事項】

【P T A活動・子ども会活動の現状と課題について】

教 育 長 それでは、今回の協議事項は「P T A活動・子ども会活動の現状と課題について」です。協議事項につきましては、別紙資料をご確認ください。社会教育課長 説明をお願いします。

社会教育課長 説明

教 育 長 これより協議に入ります。

社会教育課から資料をもとに、現状と課題について説明がありました。これより協議に入りますが、委員の皆様のご経験、あるいは最近の動向や現状と課題について、ご意見等ございましたらお出しください。

また、ご自分の自治会の動き等についてもご紹介いただければと思います。常盤委員、お願いします。

常 盤 委 員 役員のなり手がなくことについては、個人のライフスタイルが多様化し、地域の繋がりも希薄になりつつある現代においては、P T Aや子ども会に限ったことではないと思います。

私が加入している栄養士会や専門的な会においてもそうですが、例え

ば、情報を得る様々な方法がある中で、そもそも会に入る必要性があるのかなど、会の運営や存続に関する様々な課題が出てきているのではないかと思います。

昨年のPTAと家庭教育学級の合同の研修や、子ども会大会では、役員を引き受けた方がとても充実した活動をされていると感じました。今、地域の在り方や社会の在り方が変わる中で、その必要性が議論されますが、同じ学校、地域に住んでいる人たちが、協力して何かを取り組んでいくことが、やはり大事だと思います。その中で子供たちも、人と人の繋がり、助け合うことの大切さを実感していくのではないのでしょうか。

昨年の青少年健全育成意見発表大会では、「人と人、学校、地域が繋がっていることが大切」という発表をした子供がいましたが、例えば、災害時に助けを求め、誰かに手を差し伸べることが自然にできるということは、根本的な人の生き方としても大切なことだと思います。また、昨年の子ども会大会では、市比野地区上手子ども会が発表をしているのですが、最後に「保護者同士がお互いを知って、子供たちの顔を知っている、地域として子供たちを守りみんなで育てることができる、誰がするではなく自分は子供たちに何ができるか、そんな気持ちでやっている」と、さらにこの取組が「不登校の解決の糸口になるかもしれない」と感想を述べていました。まさに、このような地域における子ども会の取組が、問題解決に繋がるのではないかと思います。子ども会の人手が足りないことについては、地域の組織などの高齢者と子供たちのふれあう環境をつくることも必要かと思います。

よく新聞にも掲載されていますが、伝統的な行事や遊びを教えるなど、高齢者から子供たちに伝えるような取組をしながら、是非、組織が無くならないように、役員を補佐するような、役員を引き受けた人の負担にならないような仕組みづくりもできると良いと思います。

教 育 長            ありがとうございます。

土器手委員、御意見等ありませんでしょうか。

土器手委員

昔は、近所の親同士が密な関係、近い関係にあったと思います。生活が多様化する中で、地域の会議も出てこない世帯も増えています。付き合いが薄くなって、自治会の動きも鈍くなっていく。PTAも同じなのかなと思います。

私は、生まれ育った場所と同じ自治会区域に住んでいるので、昔から知っている人も多いですが、他所から来た人は、なかなか地域に馴染めないのか、最低限の活動にも出てこない世帯もあって、知らない人が増えてきました。例えば総会は委任状を出せば済むこともあり、みんな出てこない、そういう時代になってきていると感じます。

昔は隣近所の付き合いもありましたが、今はそういう時代でもないですし、他人との、ご近所さんとの垣根というか、敷居が高くなったのかなと思います。話しは戻りますが、活動を一生懸命やっている人たちはいます。私も自治会長や役員をした時は、やはり面倒くさいなという気持ちはありましたが、やれば付き合いも広がるし、様々な人との繋がりができて、いざというとき助けてもらえるし、良かったと思っています。

また、子供と知り合えるので、誰々のお父さんだという風に覚えてもらえて、近所で子供たちに声を掛けても不審者扱いされません。

また、PTAの加入率について、任意だから加入する必要がないとネット情報やテレビの情報が流れたりすれば、「入らなくてもいい」となってしまう。PTAに入れば学校のことが分かって良いのでしょうけれど、入らなくなっても問題がないのなら、入らないというのがみんなの本音だと思います。共働きの時代ですから、PTAに出席するためにパートや仕事を休まなければならない。参加しづらい環境の上に、加入するメリットが分かりにくい。これはPTAをなくせという意見ではなくて、今、解散する自治体もあると聞く中で、「PTAがあるから入りたい」と思ってもらえるような対策、入りたくなる魅力的な取組が必要だと思います。

参考ですが、事前にインターネットで調べたところ、北九州市PTA協議会が「PTAハンドブック」を作成しているのを見つけました。

やはりメリットについて書かれていて、各項目が「PTAは子供たち・学校・地域社会の応援団！」や「PTAはなぜ必要？」とか、PTAのチーム力で学校サポートするというような、内容になっていました。今学校でどのようにされているか分かりませんが、この例のように明文化して、「だからPTAが必要だ」と訴えかけるものがあればと。まずしっかり目にとまるようにすること、これだけでも違うのではないのでしょうか。

加入して普通に活動している人には、当たり前のことかも知れませんが、20%近くの世帯が未加入ということですので、既にこのような取組はされているのかも知れませんが、改めてやってみたら良いのではないかと、もっと働きかけをしたほうが良いのではないかと思います。

教 育 長 はい、ありがとうございます。

御意見を頂戴いたしました。参考意見としても、非常に大事なありがたいお話でした。今、社会教育課において、北九州市のPTAハンドブック作成のような取組はしていますか。

社会教育課長 社会教育課では作成はしておりませんが、PTA事務局が中央公民館内にありまして、PTA雇用の職員が1人おりますので、このような取組を調べてもらい、PTAに入らないとか、そういう考えを示された場合には、説明できるような形はとりたいと思います。

教 育 長 枇杷委員から、お願いいたします。

枇 杷 委 員 まず、PTA活動についてですが、保護者さんの意識が変化してきていて、二極化しているというのが今から大変なのかなと思うところです。すごく学校の活動に協力的な方と、全く何かあっても協力しない方がいて、さらに子供に対しても、朝ご飯を食べさせないで登校させる保護者さんがいるという中で、PTA活動を進めていくということはなかなか大変なことだと思います。

先程、土器手委員がおっしゃったように、必要性を前面に出して活動を進めていくことがやはり重要かと思います。市では地域を巻き込んだ活動を推進されており、とても素晴らしいことだと思います。

それから、子ども会に関しては、私の住んでいる小学校区の自治会には小学生がいない、子ども会自体が存在しない状況です。自分の子供たちが小学校生活を送った時ですが、子供たちがたくさんいるエリアで、子ども会で「火の用心」の呼びかけをするなど、かなり子ども会活動が盛んだったと記憶しています。子ども会活動を推進することによって、地域のおじいちゃんやおばあちゃんが、どこの家の子供か分かるようになって、見守りの気持ちも強くなるのではと思います。是非、子供が少なくなっている地域は、エリアでまとまって活動ができるような、後押しができれば良いと思います。

教 育 長      ありがとうございます。

引き続き、軍神委員、お聞かせください。

軍 神 委 員      私は孫が小さいのですが、自分の娘と息子に「子供は親だけでは育てられない」ということを、いつも伝えています。

やはりPTA活動をするのも、子ども会活動をするのも、先生方のお力とか、学校の力とか、それから他の保護者の力とか、地域の力というのは絶対必要だと、私は思います。そのことがいかに自分の子供に反映するかということを考えて欲しいです。今の世の中、皆忙しいし、コロナなど関係を希薄にする状況がありますが、自治会に入らない、PTA活動もしないではいけない。それは結局、我が子にあるいは我が家庭に還ってくるのではないかと、私は思います。やはり親には、特にPTA活動をして、あるいは子ども会活動をして、そして、子供にそのことが還ってくるので、頑張らないといけないと、認識して欲しいなと思います。

今もしている地域もあるのかも知れませんが、夏休みは同じ集落の子供たちを集めて、ラジオ体操や様々な行事が行われていました。今は児童生徒数も減って、そういうこともできなくなってきましたが、あの時代はやはり良かったなど。地域の当番の方もいらっしゃって、子供もいて、兄ちゃん姉ちゃんと弟と妹たちという、縦の繋がり関係もできていました。今はそこまでできないかもしれませんが、やはり親には、自分の子は地域全体で、みんなで育てるんだということ

認識して欲しいなと感じています。以上です。

教 育 長      ありがとうございます。

先程、社会教育課長から説明があった資料については、それぞれのP T A連合会及び子ども会の総会等でも出た意見でもあると、認識をしております。4人の委員の方々の御意見としましては、やはり我が子は親だけでは育てられないという認識、若い人こそ助けてもらえるという機会が多くあるということ、土器手委員から御紹介がありましたように、啓発の機会を作ること、役員だけが参加する研修会だけではなくて、多くの方が参加できるような研修会あるいは講演会等も、企画していかなければいけないのかなと思いました。

大変貴重な御意見をありがとうございました。

教 育 長      その他何かございませんでしょうか。

軍神委員お願いします。

軍 神 委 員      私の赴任していたある学校のP T Aの話ですが、会長を誰がするか決まらずにくじ引きで決めることになり、出席した奥さんがくじを当てたことから、会長に決まった方がおられました。その方が言われたことなのですが、「私はずっと外から見えていたので、学校という観念は良い観念がなく、むしろ悪い評価を持っていた。」、「だけど私は中に入って、学校の苦勞、先生方の様子、あるいはP T Aの様子、子供たちの様子を知ることができて、本当に考え方も変わった。非常に有難かった。」、「そういう意味では、妻にくじを引いてくれたお礼を言わないといけない。」と話してくださいました。その学校のP T A会長は2年毎にローテーションしていたのですが、この方は再任をされて、また続けてくださいました。やはり中に入って活動するのと、外から見るのとは大きく違うということです。

だから、誰でもやはり不安は持たれるのですが、思い切って中に入っていくというのは大事だと思います。

やはり保護者の方々に、どんどん中に入っていきたい。いろいろあるかも知れませんが、それは自身にも子供にもプラスになることですので、ぜひ多くの皆さんが積極的に主体的にP T A活動や子

ども会に入っていたいただければと思います。

以上です。

教 育 長 貴重なご経験から、御提言をいただいたと思います。  
また今回いただきました御意見またご提言等も参考にしながら、来年度以降、市のPTA連合会、また子ども会連合会との情報共有をしながら、進めて参りたいと思います。  
ありがとうございました。

### 【諸般報告】

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 (資料1 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 (資料2 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

教 育 長 それでは次に入ります。社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料3 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料6 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 夏のアドベンチャーの自転車練習ですが、今、暑い中ですがどのような状況ですか。順調にいらいますか。

少年自然の家所長 先週の土曜日に実施をしました。20人近くの子供が参加をして、坂を登る活動をしました。そのうち2人は疲れて座り込むような状況もありましたが、事前に水分補給をしたり、3回ぐらい途中休憩を入れたり、塩分を摂取するなどの配慮をしながら、実施をしました。

また本番に向けて、今度の土日が最後の練習になります。子供たちには「何かあるときにはすぐ指導者に伝えるんだよ」と、伝えておりますが、良い本番を迎えられるように、努めていきたいと思っております。

土器手委員

練習もしながらですが、次本番の時に、今までと比べたら距離も大分ありますし、暑さがすごいですから、漕ぎ出してすぐに不調が出ることもあるかも知れないので、十分気をつけて実施してください。お願いします。

教 育 長

確認ですが、練習の実施時間帯はどうなっていますか。

少年自然の家所長

午前の部が10時から11時半、午後の部が2時から4時の間で実施しています。これは、準備運動から最後の整理運動まで含めての時間です。

教 育 長

午前午後、両方とも参加するのですか。選べるのですか。

少年自然の家所長

選んで参加をする設定にしています。

教 育 長

両方とも参加する子もいるのですか。

少年自然の家所長

次の土日では1人いますが、これまでなかなか参加できなかったからということです。

教 育 長

分かりました。ありがとうございます。その他よろしいですか。軍神委員、お願いします。

軍 神 委 員

施設の利用についてですが、例えば個人的に、自然の家の施設設備や森林の中で遊びたいというような希望があった場合、対応は可能なんですか。

少年自然の家所長

基本的に自然の家を利用するのは、事前に利用申請を出してというのが原則です。昨年、次年度の計画を立てる段階で、過去に祖父母が孫を連れてプラネタリウムを見ることができないだろうか、と訪ねて来られたという事例がありました。事務所に声を掛けていただければ、指導者がつかなくても、親子での所内の散策等も受け入れています。プラネタリウムについては、主催事業とか宿泊学習に限らず、例えば寺山公園に遊びにきている親子がたくさんいますので、我々に余裕があるときには、「今からプラネタリウムを実施しますのでお越してください」とアナウンスをするなど、事前申込みがなくても利用できる、

そういった取組をしております。より多くの方々に知っていただきたい、利用していただきたいという趣旨から、徐々にそういったことも採り入れていこうと計画をしております。

森林の散策などご希望があれば、事務所にご相談いただきたいと思います。ただし、重機が入るなど、いろんな設備の整備をしている時もありますので、とりあえずは事前に「この日に行きたい」とご相談いただければ、できる限りご要望には応えていきたいと考えております。

軍神委員 自然の家も大変だと思います。

責任があるから、やはりそう簡単には対応できないですね。例えば森林の中には蜂もいるだろうし、どんな事故があるかもわからない。だけど今言われたように、簡単にシャットアウトするのではなくて、方向性としては「開放していますよ」としていただければ、教育としては、現場の対応はそれがふさわしいのではないかと思います。

今の姿勢で私は良いとは思いますが。

教育長 ありがとうございます。

それと今年度になりましてから、利用者の負傷事故が0件と続いていますので、先程もありましたように熱中症対策、それからけがの予防等、十分注意喚起をしながら活動を展開してください。

教育長 中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 (資料7ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長 甌島教育課を教育総務課長の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料11ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長 以上で諸般報告を終わります。

## 【その他】

教育長 次に(5)その他のア令和6年8月行事予定について、教育総務

課から順に説明をしてください。

教育総務課長

説 明

(以後、順次各課からの報告)

教 育 長

行事予定について、ご質問はありませんか。

軍 神 委 員

少年自然の家のリフレッシュ i n 寺山で宿泊をするというのは、不登校の子供たちは、親子での参加ですか。指導員を含めて大体何人ぐらいの人数でしょうか。

少年自然の家所長

現在、募集をしているところですが、基本的には子供たちの宿泊となっています。指導者ももちろん泊まりますけれど、子供たちがメインです。

もし保護者でご要望等あれば、対応も検討したいと思いますが、子供たちの参加をイメージしています。

軍 神 委 員

やはり環境を変えるというのはすごく良いことだと思います。

子供たちが一緒に泊まる、一緒に朝食をとるということは良いことなので、その保護者とか、あるいは指導者の方々にも、拡げることができるのであれば、対応していただければと思います。

教 育 長

締切前ですが、今の申込み状況は分かりますか。

少年自然の家所長

締切前なので分かりませんが、最初に参加した子供たちに照会した段階では、すぐ2人の子が参加をすることになりました。

職員間では、参加者が少なくても実施することで進めています。とにかくやって、子供たちに何か感じてもらうことができればと話をしております。申し訳ございませんが、現状今何人かというのは、確実な数字がありません。

教 育 長

その他、確認事項ありませんか。

私から、少年自然の家の8月24日(土)は、「市企業連携協議会研修(プラネタリウム)」と書いてあるのですが、どのようなものですか。

少年自然の家所長

これは、薩摩川内市企業連携協議会の会員の方が、プラネタリウムを体験されるものです。

他にも企業の方々にもご利用いただいて、フィールドワークをしていただいたりしています。誰でもいろんな形でご利用できますよということで、広報しているところです。

教 育 長 他に御質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 「イ その他」に入ります。教育委員の皆様から何かございますか。

(なしの声あり)

教 育 長 事務局から何かありますか。

学校教育課長 前回の協議事項の食育に関連して、各学校の食の教育の食に関する出前授業等について一覧にしたものを配布いたしました。

薩摩川内市の小中義務教育学校における食農教育と実施一覧、両面刷りになっております。全ての学校で、生活科、技術科、それからふるさとコミュニケーション科、あと特別支援学級の自立活動の中で農作物を作る活動を行っております。

また、出前授業としては、地域の特色を生かして魚の放流や漁業体験、焼酎づくりなど、非常に多彩な活動に取り組んでいる学校もあります。それから職場体験学習は中学校ですが、やはり地域の企業、それから産業を生かした学習に取り組んでいる学校もございました。

以上です。

教 育 長 常盤委員、何かご感想をお願いします。

常 盤 委 員 はい、取りまとめていただいてありがとうございます。

新聞でこの稚魚の放流とか、職場体験が掲載されているのを見ました。

こういうことを体験できるのはとても良いなと思っています。

一生の間に、一度も作物を育てることをしたことがない人もいますので、やはり一回でもこういう体験ができるというのが、学校の良い役割かなと思いました。ありがとうございます。

教 育 長 経験がない人は、学校の新任教員でもおまして、サツマイモはどこにできるのか分からない、落花生はどうやって実をつけるのか分からないということで、しばらくの間初任者研修の一環として、農作業体験というのがありました。

他にございませんか。

(なしの声あり)

【閉 会】

教 育 長 以上で、全ての審議が終了しました。これで、令和6年第8回薩摩川  
内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 15時37分

教 育 長

教 育 委 員